

○金融庁における政策評価に関する基本計画 新旧対照表

新（平成23年度～）			旧		
<p><b>（別添）実績評価における基本政策・施策等一覧（平成20～23年度）</b></p> <p>（注）施策によっては、他の施策目標の達成に資することがあることに留意。</p>			<p><b>（別添）実績評価における基本政策・施策等一覧（平成20～23年度）</b></p> <p>（注）施策によっては、他の施策目標の達成に資することがあることに留意。</p>		
基本政策	施策目標	施策	基本政策	施策目標	施策
I 金融機能の安定の確保	1 金融機関が健全に経営されていること	(1) 金融機関を巡る状況の変化に対応した、効果的・効率的なオフサイト・モニタリングの実施 (2) 金融機関を巡る状況の変化に対応した、効果的・効率的な検査の実施	I 金融機能の安定の確保	1 金融機関が健全に経営されていること	(1) 金融機関を巡る状況の変化に対応した、効果的・効率的なオフサイト・モニタリングの実施 (2) 金融機関を巡る状況の変化に対応した、効果的・効率的な検査の実施
	2 金融システムの安定が確保されていること	(1) 預金等定額保護下における円滑な破綻処理のための態勢整備及びシステムリスクの未然防止 (2) 国際的な金融監督のルール策定等への貢献 (3) アジア域内の金融・資本市場への整備への協力、及び他のアジア諸国での我が国企業の展開を支え、自らも展開する金融業の支援		2 金融システムの安定が確保されていること	(1) 預金等定額保護下における円滑な破綻処理のための態勢整備及びシステムリスクの未然防止 (2) 国際的な金融監督のルール策定等への貢献 (3) アジア域内の金融・資本市場への整備への協力、及び他のアジア諸国での我が国企業の展開を支え、自らも展開する金融業の支援
II 預金者、保険契約者、投資者等の保護	1 金融サービスの利用者（預金者・保険契約者・投資者等）が安心してそのサービスを利用できること	(1) 金融実態に即した利用者保護ルール等の整備・徹底 (2) 利用者保護のための情報提供・相談等の枠組みの充実 (3) 金融機関等の法令等遵守態勢の確立 (4) 金融関連の犯罪に対する厳正かつ適切な対応	II 預金者、保険契約者、投資者等の保護	1 金融サービスの利用者（預金者・保険契約者・投資者等）が安心してそのサービスを利用できること	(1) 金融実態に即した利用者保護ルール等の整備・徹底 (2) 利用者保護のための情報提供・相談等の枠組みの充実 (3) 金融機関等の法令等遵守態勢の確立 (4) 金融関連の犯罪に対する厳正かつ適切な対応

	2 公正、透明な市場を確立し維持すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 取引の公正を確保し、投資者の信頼を保持するための市場監視</li> <li>(2) 市場の公正性・透明性の確保に向けた市場関係者の自主的な取組みの促進</li> <li>(3) 市場の透明性確保に向けた会計制度等の整備・定着</li> <li>(4) 金融商品取引法に基づくディスクロージャーの<u>適切性の確保</u></li> <li>(5) 公認会計士監査の充実・教化</li> </ul>		2 公正、透明な市場を確立し維持すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 取引の公正を確保し、投資者の信頼を保持するための市場監視</li> <li>(2) 市場の公正性・透明性の確保に向けた市場関係者の自主的な取組みの促進</li> <li>(3) 市場の透明性確保に向けた会計制度等の整備・定着</li> <li>(4) 金融商品取引法に基づくディスクロージャーの<u>充実</u></li> <li>(5) 公認会計士監査の充実・強化</li> </ul>
III 円滑な金融等	1 活力のある市場を構築すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 多様な資金調達手段・適切な投資機会の提供に向けた環境整備</li> <li>(2) 決済システム等の整備・定着</li> <li>(3) 専門性の高い人材の育成等</li> <li>(4) 個人投資家の参加拡大</li> </ul>	III 円滑な金融等	1 活力のある市場を構築すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 多様な資金運用・調達機会の提供に向けた<u>制度の整備</u>・定着</li> <li>(2) 決済システム等の整備・定着</li> <li>(3) 専門性の高い人材の育成等</li> <li>(4) 個人投資家の参加拡大</li> </ul>
	2 金融サービス業の創意工夫・活力・競争を促し、広く金融サービスの利用者利便の向上を図ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 金融サービス業の活力と競争の促進に向けた<u>環境整備</u></li> <li>(2) 中小企業金融をはじめとした企業金融等の円滑化及び地域密着型金融の推進</li> </ul>		2 金融サービス業の創意工夫・活力・競争を促し、広く金融サービスの利用者利便の向上を図ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 金融サービス業の活力と競争の促進に向けた<u>制度の整備</u>・定着</li> <li>(2) 中小企業金融をはじめとした企業金融等の円滑化及び地域密着型金融の推進</li> </ul>
	3 金融の円滑を図るためのより良い規制環境（ベター・レギュレーション）を実現すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 金融行政の透明性・予測可能性の向上</li> </ul>		3 金融の円滑を図るためのより良い規制環境（ベター・レギュレーション）を実現すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 金融行政の透明性・予測可能性の向上</li> </ul>

(業務支援基盤整備に係る施策)

分野	課題	施策
1 人的資源	(1) 専門性の高い職員の育成・強化	① 職員の育成・強化のための諸施策の実施
2 情報	(1) 行政事務の効率化のための情報化	① 行政事務の電子化等による利便性の高いシステムの構築及び効率的な金融行政の推進
	(2) 金融行政の専門性向上のための情報収集・分析	① 専門性の高い調査研究分析の実施

(業務支援基盤整備に係る施策)

分野	課題	施策
1 人的資源	(1) 専門性の高い職員の育成・強化	① 職員の育成・強化のための諸施策の実施
2 情報	(1) 行政事務の効率化のための情報化	① 行政事務の電子化等による利便性の高い効率的な金融行政の推進
	(2) 金融行政の専門性向上のための情報収集・分析	① 専門性の高い調査研究分析の実施